

新見市選管告示第38号

選挙人名簿の移し替えの延期について

第27回参议院議員通常選挙が、令和7年7月20日に執行されることに伴い、次の期間中における市内転居者の住民異動届出に係る選挙人名簿の登録の移し替えは、選挙期日後に延期するものとする。

令和7年7月2日

新見市選挙管理委員会
委員長 中山博文



- 1 登録の移し替えを行わない期間
自 令和7年6月18日（水）
至 令和7年7月20日（日）